

船舶運航技術を学ぶ！ シーマン・シップを学ぶ！

国立宮古海上技術短期大学校

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

夢の針路へ舵をとれ！

本校HPに遊びに来てね！



■今年度は新型コロナウイルスの影響で7月（第3回）までのオープンキャンパスが中止となりご迷惑をおかけしていますが、AO入試の出願資格を例年より簡素化しております。詳しくは、本校ホームページをご覧ください。

■選抜区分

AO入試 8/22、指定校推薦入試 9/19、自己推薦入試 10/24、一般入試 1/23
（多種多様な選抜方法がございますので、詳しくは下記へお問い合わせください）

資料請求および選抜区分などに関するお問い合わせ先

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏 2-5-10 国立宮古海上技術短期大学校 教務課 電話 0193-62-5316

ホームページアドレス：<https://www.jmets.ac.jp/miyako/>

メールアドレス :kyouna-miyako@jmets.ac.jp

北海道苦情審査委員制度のお知らせ

○苦情審査委員制度ってなに？

北海道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、苦情審査委員制度といます。

皆さん自身の利害に係る苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。皆さんに代わって「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から、北海道の関係機関に対し必要な調査等を行います。

審査の結果、北海道の業務に不備な点や制度に問題がある場合は、北海道の機関に是正や改善を求めます。また、個人情報の保護にも十分配慮いたしますので、安心して申立てをすることができます。

○申立て方法

「苦情申立書」に必要な事項を記入し、提出していただきます。

申立て方法および申立書は北海道ホームページを以下の手順で進んでいただき、ご確認いただけます。
<手順>

道トップページ「総合案内」の道政相談等の窓口を選択

→「2 苦情審査委員の窓口」の道政に関する苦情申立ては、北海道苦情審査委員へを選択

→4 苦情申立てについて（申立書はこちら）を選択

→申立て方法の確認および申立書のダウンロードが可能になります



お問い合わせ先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道総合政策部知事室道政相談センター

電話：011-204-5523（直通） F A X：011-241-8181 メール：kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

宗谷総合振興局 総務課 電話：0162-33-2517